

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 3月29日

【会社名】 立川ブラインド工業株式会社

【英訳名】 TACHIKAWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立川 光 威

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目 1番12号

【電話番号】 03-5484-6142

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 金 箱 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目 1番12号

【電話番号】 03-5484-6142

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 金 箱 聡

【縦覧に供する場所】 立川ブラインド工業株式会社 関東支店
(埼玉県さいたま市北区本郷町787番地)

立川ブラインド工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区松波二丁目 8番 1号)

立川ブラインド工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区日本大通15番地)

立川ブラインド工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市西区児玉三丁目 4番 4号)

立川ブラインド工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区中津二丁目 3番 5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年3月28日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 5円 総額 97,314,525円

効力発生日

平成25年3月29日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその金額 別途積立金 450,000,000円

減少する剰余金の項目およびその金額 繰越利益剰余金 450,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、立川光威、竹中伸也、成瀬義弘、山本浩司、鈴木博、佐藤哲也および金箱聡の7名を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する國米利政氏に対し、在任中の功労に報いるため当社の定める内規に従い、その範囲内で退職慰労金を贈呈し、その具体的な金額、贈呈時期および方法等は、取締役については取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	151,320	136	0	(注)1	可決 99.80
第2号議案				(注)2	
立川 光威	149,718	1,740	0		可決 98.74
竹中 伸也	151,333	125	0		可決 99.81
成瀬 義弘	151,329	129	0		可決 99.81
山本 浩司	151,333	125	0		可決 99.81
鈴木 博	151,329	129	0		可決 99.81
佐藤 哲也	151,333	125	0		可決 99.81

金箱 聡	151,327	131	0		可決	99.81
第3号議案	149,571	1,887	0	(注) 1	可決	98.65

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

